

重要事項説明書 別紙

2026年6月1日付介護職員等処遇改善加算率の変更により、
重要事項説明書の一部内容を下記の通り変更致します。

【介護保険】

・花はなケアステーション（訪問介護）

加算項目	単位	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）			1割	2割	3割
一月の総利用単位数の24.9%					

・デイサービス花はな（地域密着型通所介護）

加算項目	単位	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）			1割	2割	3割
一月の総利用単位数の11.5%					

【障害・福祉】

・花はなケアステーション（障害福祉・居宅介護）

加算項目	単位	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）			1割	2割	3割
一月の総利用単位数の43.1%					

・花はなケアステーション（障害福祉・重度訪問介護）

加算項目	単位	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）			1割	2割	3割
一月の総利用単位数の35.7%					

・花はなケアステーション（障害福祉・同行援護）

加算項目	単位	利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）			1割	2割	3割
一月の総利用単位数の43.1%					